

令和 2年 8月 吉日

お客さま各位

九州ひぜん信用金庫

融資契約終了後の書類のお取扱いについて

平素は九州ひぜん信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。
す。

さて、当金庫では、これまでお借入時にお預かりいたしました融資契約書につきまして、ご返済によって契約終了(完済)となりました場合には、お客さまへご返却させていただいておりましたが、令和2年10月1日(木)以降に契約が終了した融資契約書からご返却せず、当金庫で5年間保管し、保管期間経過後に責任をもって廃棄させていただく取扱いに変更させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、不動産担保設定等に関する書類につきましては、不動産担保解除登記等が必要になりますので、従来通り「取扱店」からご返却させていただきます。

また、契約終了後の契約書類の返却をご希望される場合は、お手数ですが「取扱店」までお申し出いただきますようお願い申し上げます。

※ご不明な点がございましたら「取扱店」までお問い合わせください。

以上